

目指す将来像

将来像は、計画策定にあたっての基本的な視点やまちづくりの基本理念を踏まえ、概ね10年先のまちの姿を表しています

ひとを優しくつなぐ 世界に誇る ふじのまち



●ひとを優しくつなぐ●

子どもからお年寄り、障がいのある方など全ての町民がいきいきと活動できる、ひとと環境に優しいまちづくりを進め、暮らす幸せが実感できるまちを目指します。

そして、町内の地域と地域、世界中の各地域と活発的な交流・連携を促進し、ふれあいと絆を大切に魅力ある地域づくりを進め、暮らすひとを訪れる人も心でつながるまちづくりを進めます。

●世界に誇る●

富士箱根伊豆国立公園地域の自然環境、世界文化遺産の富士山の眺望や4つの湖が醸し出す自然景観は、国内だけでなく世界に誇る本町の宝です。

「東京オリンピック、パラリンピック」の開催を受け、国内外の旅行者の増大が見込まれる中、国際観光地としてワンランク上の受け入れ環境の整備や体制を整えながら、愛着と誇りの心とおもてなしの心を持った世界に誇れるまちづくりを推進していきます。

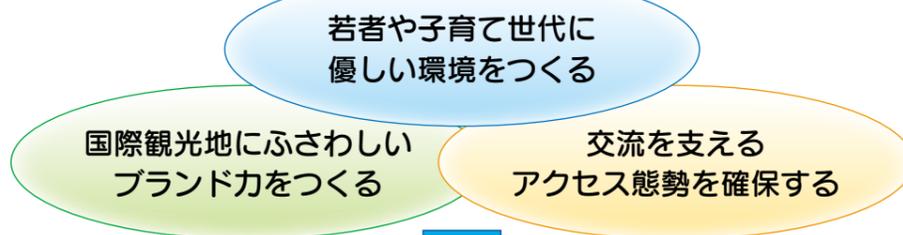
●ふじのまち●

ふじは富士山の「富士」と二つとない「不二」を表し、世界文化遺産の富士山の魅力や価値を守り育み、地域の活性化につなげることで、二つとないまち、を目指したまちづくりを進めていきます。

将来像を実現するための5つの基本的方向と38の基本施策

重点的施策

今後10年間で、特に力を入れて取り組むべき3つの重点的施策を設定し、町内の関係部門だけでなく行政以外の人や組織が連携して施策を進めることで、より一層の効果を上げることを目指します。



富士河口湖町の一層の魅力の向上

第2次 富士河口湖町総合計画

① 総合計画策定の趣旨

「第2次富士河口湖町総合計画」は、富士河口湖町が誕生して初めて策定した「第1次富士河口湖町総合計画」の10年間の計画期間が終了することに鑑み、計画期間に社会、経済状況や富士山の世界文化遺産への登録など本町を取り巻く環境が変化中、町民のまちづくりへの思いや、第1次総合計画の点検・評価を加えて、見直しをおこない、中長期的な視点で町全体の将来像を描き、まちづくりの理念や方向性を明らかにしたものとなっております。

② 総合計画の役割

総合計画には、「まちづくりの理念や方向性と将来像」、「住民参画・協働の総合指針」、「計画的な行財政運営の総合指針」を明らかにする役割があります。



③ 総合計画の構成と期間

第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「基本事業」で構成されており、期間は以下のとおりとなっています。

年度	30 2018	31 2019	32 2020	33 2021	34 2022	35 2023	36 2024	37 2025	38 2026	39 2027
基本構想	基本構想 10年（平成30～39年度）									
基本計画	前期基本計画 5年（平成30～34年度）					後期基本計画 5年（平成35～39年度）				
基本事業	PDCAマネジメントサイクルにより毎年度評価・見直し									

④ 将来の人口

目標人口 平成72（2060）年に約23,000人の人口を維持
「富士河口湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」から



将来像とまちづくりの方向性

⑤ 町民のまちづくりへの思い（アンケート調査結果）

本計画の策定にあたり、平成28年8月に実施した町民意識調査アンケートから、町民のまちづくりへの思い（ニーズ）を検証し、計画に反映しています。

●まちへの愛着度

町民の81.4%の人がまちに“愛着を感じている”という意向を示しています。

●まちへの定住意向

町民の82.5%の人がまちに“住みたい”という意向を示しています。

●まちの10年後の将来像（町民全体における順位）

- 第1位 「水と緑と大地の豊かな自然環境のあるまち」（50.3%）
- 第2位 「医療・救急体制や防犯・防災体制の整った、安心して暮らせるまち」（43.1%）
- 第3位 「高齢者や障がい者が暮らしやすい健康と福祉の充実したまち」（42.2%）
- 第4位 「子育て支援が充実し、子どもが楽しく、充実した子ども時代を過ごせるまち」（29.0%）
- 第5位 「行政サービスが充実した安定性・自立性の高いまち」（20.4%）

町民の
おもい



本町の魅力

- 1 豊かな自然に恵まれた日本屈指の景勝地
- 2 首都圏100km圏内、90分で結ばれた広域交通アクセス
- 3 多彩な資源をもつ国際観光地
- 4 密接な関係のある世界文化遺産の富士山
- 5 生活のインフラが整い暮らしやすい

社会情勢と環境

- 1 人口減少・超高齢社会の進展
- 2 大規模な自然災害への対応
- 3 産業・経済のグローバル化
- 4 地球環境との共生
- 5 ICTの進化とライフスタイル
- 6 持続可能な地域づくり
- 7 自治体運営の一層の効率化

⑥ まちづくりの基本理念

「本町の魅力」、「本町を取り巻く社会情勢と環境」、「町民のまちづくりのおもい」から本町における様々な特色を踏まえ、まちづくりへの**4つの基本理念**を本計画全体に浸透させ、長期的な展望に立ったまちづくりを進めていきます。

長期的展望に立ったまちづくり

⑦ 施策の大綱

町の将来像の実現にあたっては、本計画に掲げる5つの基本的方向による38の施策を、選択と集中の視点で効率的かつ効果的に推進していきます。

めざす
将来像



4つの
基本理念

町民主体
協働の
まちづくり

自治基本条例に沿って、町民と行政がともに協力し合い、お互いがそれぞれの役割を担い、町民一人一人を尊重したまちづくりを推進していきます。
また、行政情報の提供を積極的に行い、町民からの広聴活動に努め、相互の情報の共有化を図ることで、個性豊かで活力に満ちた地域の形成を図ります。

まちの資産
の継承

町内のいたるところから眺望できる富士山や風光明媚な四季折々の自然景観などを形成する豊かな自然環境や、地域にある歴史や文化、伝統など本町を形作っている資産を保全し、後世に引き継いでいくことで誰もが心豊かに住み続けられるまちづくりを推進していきます。
また、本町の未来の力は子どもたちの力の結集であるといえます。「東京オリンピック・パラリンピック」の開催から生まれる本町での「レガシー」を継承・活用していくなど、郷土への愛着や誇りを育み、一人一人の個性に合った能力の形成に重点を置き、人とまちが持つ資産の継承を推進していきます。

富士山と
ともに
あるまち

世界文化遺産のまちとして、富士北麓地域の恵みや価値を守り育み、多彩な交流を創造する活気に満ちた魅力あるまちとして、誇りを心に持ったまちづくりを推進していきます。
また、日本を代表する国際観光地であることを認識し、おもてなしの心あふれる、暮らしでも訪れても心地よいまちづくりを推進していきます。

信頼される
行政

日々変化する社会情勢や環境の中、町民の行政に対するニーズは多様化・高度化しており、それに対応した効率的な住民サービスを行うため、コスト意識を持って事務事業の効率化・簡素化に努め、安定した行財政運営を推進していきます。
また、住民満足度を高めていくためには、行政サービスの質の向上が不可欠であり、職員の政策立案能力向上のための研修や、組織目標の実現に向かって能力を発揮できるよう人材育成制度の構築に取り組むなど、町民に信頼され、住民満足度の高いまちづくりを目指します。

将来像を実現するための5つの基本的方向と38の基本施策

- 1 ひとが暮らしやすいまち
- 2 ひとを育むまち
- 3 ひとに優しいまち
- 4 ひとが交わるまち
- 5 ひとの知恵と工夫でつなぐまち

1 自然環境・水資源の保全	14 子育て支援の充実	21 健康寿命の延伸	28 農林水産・畜産の振興	33 人権尊重の推進
2 湖・河川の保全と活用	15 児童福祉・ひとり親福祉の充実	22 食育の推進	29 商工・サービス業の振興	34 男女共同参画社会の推進
3 景観の保全と形成	16 生きる力を育む教育の充実	23 地域医療体制の充実	30 観光の振興	35 住民参画による協働
4 防災・減災対策の取組み	17 教育環境の充実	24 地域福祉の推進	31 雇用・勤労者への対策	36 コミュニティ活動の推進
5 消防・救急体制の充実	18 生涯学習活動の支援	25 高齢者福祉の充実	32 交流活動の推進	37 行財政運営の推進
6 交通安全と防犯体制の充実	19 スポーツ・レクリエーション活動の支援	26 障がい者福祉の充実		38 広域行政の促進
7 道路網の充実		27 社会保障制度の充実		
8 交通網の充実				
9 高度情報ネットワーク社会への対応	20 歴史・文化の保護継承と新たな芸術文化の創造と振興			
10 環境衛生・循環型社会の実現				
11 上下水道の整備				
12 住環境の整備				
13 公園・緑地・広場の整備				

3つの重点的施策

若者や子育て世代に優しい環境をつくる
国際観光地にふさわしいブランド力をつくる
交流を支えるアクセス態勢を確保する